

2026 春闘速報

石狩地域2026春季生活闘争闘争委員会

2026年 7月 3日発第19号 発行責任者 山口裕一 Tel011-210-1212 Fax011-210-0606

高水準の引き上げ継続、早期発効が焦点

最低賃金を巡る労使間の攻防がスタート

厚生労働省で6月23日および26日に開かれた中央最低賃金審議会で今年度の最低賃金改定の議論が始まりました。この中で厚生労働省は最低賃金の発効の遅れに歯止めをかける姿勢を打ち出し、新たな方針を示しました。政府は物価上昇に劣らない賃上げの実現をめざしていますが、賃上げ余力に乏しい企業の実情を考慮し、2025年度は発効を通例の10月上旬より大幅に遅らせる事例が目立ちました（6県で発効日が年をまたいだ）。厚労省は早期の賃上げを促し、発効の遅れを防ぐ必要があると判断したものです。この新方針は発効が遅れる場合に、各県の審議会でも引き延ばしの理由を明らかにするよう求める内容です。法的な拘束力はないものの、2026年度の議論での実施を要請し、早期発効を促す姿勢を明確にしました。

一方、政府はこれまで掲げていた2020年代に最賃の全国平均時給を1500円に引き上げる目標を事実上先送りする方向で調整中。中東情勢を影響し、物価高に歯止めがかからない中、前年度に続いて高い水準の引き上げが維持されるかが焦点となります。「労使交渉で高水準の賃上げが続いている。中小企業や非正規労働者に波及させていくためには最賃の底上げが必要。地域間格差是正にも配慮し議論してほしい」と上野厚労相は強調しました。また連合の神保事務局長は6月17日、厚労省への要請で「今年の春闘では、3年連続の高い水準での妥結結果が多く報告されている。労使の真摯な議論により、賃上げの重要性、必要性に対する共通認識が広がりつつあるものと考えている」と述べたうえで、「賃上げの流れを社会全体に広げ、労働組合のない企業で働く労働者へも確実に波及させなければならない。最低賃金近傍で働く人の生活と安心を確保し、誰もが希望をもてる社会をめざし、最低賃金の確実な引き上げと、その履行確保を徹底されたい」と訴えました。

北海道地方最低賃金審議会は7月1日に今年度第1回審議会を開催し、会長・委員の確認と今後の審議日程について確認。連合北海道最低賃金対策委員会は7月28日に開催予定、6月26日には「2026年度北海道最低賃金改正等に関する要請書」を北海道労働局に提出したほか、各地方議会で「令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の採択に取り組んでいます。なお、北海道労働局長からは「地域間格差是正の観点から、地域の情勢に沿った十分な議論が図られるよう円滑な運営に務める。利用件数が年々増加している業務改善助成金を含めた各種助成金の周知徹底や価格転嫁の機運醸成を通じた持続的な賃上げが行える環境整備とともに、最賃違反企業に対する厳正なる対処を行う」と回答されています。

連合北海道・連合石狩地協は、今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化します。

北海道最低賃金額の推移（過去5年間）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
最低賃金額	889円	920円	960円	1,010円	1,075円
対前年引上額	28円	31円	40円	50円	65円
対前年引上率	3.25%	3.49%	4.35%	5.21%	6.44%